

S I D R

滋賀県感染症情報

SHIGA Infectious Diseases Report

《週報》

第 8 巻第 22 号

第 22 週(5月26日～6月1日)

発行年月日:平成20年(2008年)6月5日

発行:滋賀県衛生科学センター内
滋賀県感染症情報センター

電話 077-537-7438 FAX 077-537-5548

今週の感染症発生動向

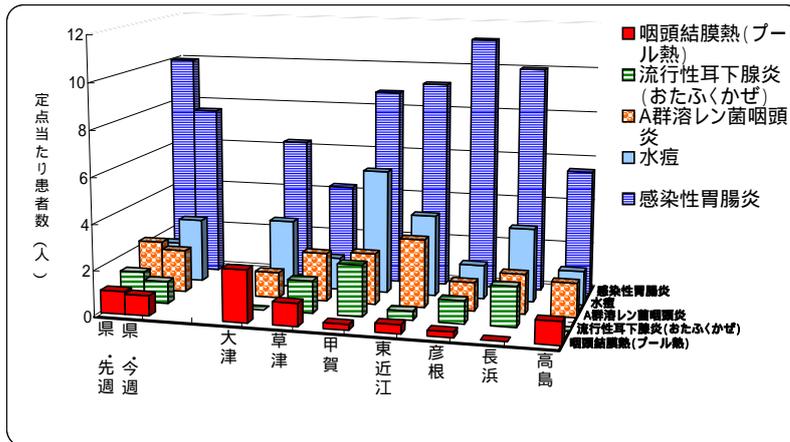
高島保健所管内で、結核の集団感染が発生 県内における麻疹患者の発生は10例

定点把握の対象となる五類感染症の発生状況は前週の報告数よりかなり少なくなっています。今週増加した疾患は水痘、手足口病等で、減少した疾患はA群溶レン菌咽頭炎、感染性胃腸炎、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)等です(詳細については、疾病別定点当たり患者数のグラフ参照)。

「感染症発生動向調査に基づく感染症の警報・注意報システム」によると、咽頭結膜熱では大津保健所管内で、A群溶レン菌咽頭炎では甲賀および東近江保健所管内で**警報発生(終息)基準値を超えています**。また、水痘では甲賀保健所管内で**流行発生基準値を超えています**(警報・注意報システムおよび基準値については今週の発生状況参照)。

全数把握対象疾患では、二類感染症の結核で10名、五類感染症の麻疹で3名の届出がありました。

上位5疾患の発生状況(定点把握対象五類感染症、第22週、定点当たり患者数)



県全体における上位疾患の発生状況についてはグラフに示すとおり、感染性胃腸炎、水痘、A群溶レン菌咽頭炎、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、咽頭結膜熱(プール熱)の順に多くなっています。

感染性胃腸炎は各保健所管内とも先週より減少しています。水痘は長浜で急増し、咽頭結膜熱(プール熱)は大津で先週に引き続き多くなっています。

結核の集団感染発生事例について

(詳細については、滋賀県ホームページ県政eしんぶん参照 <http://www.pref.shiga.jp/hodo/e-shinbun/ef00/20080528.html>)

高島保健所は、平成19年6月頃に発症した患者の接触者44名に対して健康診断を実施した結果、2名が結核(発病有)と診断され、8名が潜在性結核感染症(発病無)と診断されたため、結核の集団感染発生と確定しました。

**滋賀県における集団発生事例:平成11年 4月 42名
平成11年11月 35名**

麻疹の発生状況(平成20年第1～22週、H19.12.31～H20.6.1)

滋賀県で発生している10例の内訳は、

性別:男性5名、女性5名

年齢別:表のとおりで、15～19歳および20～24歳でやや多く発生しており、全国と同様の傾向を示しています。

病型:臨床診断例8名、検査診断例2名

ワクチン接種歴:

1回目のみ接種 有 が2名

1回目および2回目とも接種 無 が5名

1回目および2回目とも接種 不明 が3名

保健所管内別:大津6名、草津2名、東近江1名、彦根1名

また、全国における第1～22週の累積報告数は神奈川県、北海道、東京都、福岡県、千葉県の順に多くなっています。

麻疹の年齢別累積報告数(第1～22週、人)

年齢	滋賀県	全国
0～4歳	2	1206
5～9歳	0	770
10～14歳	0	1589
15～19歳	2	2225
20～24歳	4	1159
25～29歳	2	883
30～39歳	0	726
40～49歳	0	162
50～59歳	0	39
60歳以上	0	16
計	10	8775

1) 全数報告の感染症(一類～五類)

滋賀県内の医療機関において、医師が感染症法で定められている一～四類および五類感染症に該当する患者を診断したとき医師は保健所に届出ることになっています。このことを全数報告といえます。届出により、滋賀県内で発生している感染症法で定められた一～四類および五類感染症を把握することができます。

感染症類型	疾患名	報告数 (22週)	累積報告数		平成19年報告数	
			滋賀 (22週)	全国 (22週)	滋賀	全国 ^{(*)1}
一類感染症	報告なし	0	0	0	0	0
二類感染症	結核	10	108	9,999	178	20,151
三類感染症	細菌性赤痢	0	0	108	^{(*)2} 2	450
	腸管出血性大腸菌感染症	0	7	544	55	4,586
	パラチフス	0	0	15	1	22
四類感染症	E型肝炎	0	0	19	1	54
	A型肝炎	0	0	71	1	154
	デング熱	0	1	25	1	89
	マラリア	0	1	13	1	52
	レジオネラ症	0	2	299	8	655
五類感染症	アメーバ赤痢	0	3	333	15	781
	ウイルス性肝炎	0	2	87	2	231
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	66	4	148
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	1	56	1	96
	後天性免疫不全症候群	0	4	573	9	1,449
	ジアルジア症	0	1	32	1	56
	梅毒	0	1	314	2	714
	破傷風	0	1	32	0	88
	急性脳炎	0	0	83	2	216
	風しん ^{(*)3}	0	0	190	-	-
	麻疹 ^{(*)3}	3	10	8,775	-	-

*1: 平成19年の全国報告数は、平成19年に滋賀県で報告された疾患を対象としています。

*2: 検疫法第26条の3に基づく検疫所長から滋賀県知事への通知分1件を含み増す。

*3: 平成20年1月1日から全数把握対象疾患に変更。 - ; 定点把握対象疾患のため、全数報告数は未集計

全国における全数報告感染症の発生状況 - 第22週(5/26~6/1) -

一類感染症: 報告なし	二類感染症: 結核	330例	四類感染症: デング熱	2例	五類感染症: 後天性免疫不全症候群	10例
三類感染症: 細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症	43例	マラリア	1例	クロイツフェルト・ヤコブ病	2例
腸管出血性大腸菌感染症	腸チフス	2例	レジオネラ症	6例	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	1例
四類感染症: E型肝炎	日本紅斑熱	4例	五類感染症: アメーバ赤痢	10例	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	2例
つつが虫病	7例		梅毒	14例	風しん	7例
			破傷風	2例	麻疹	277例
			ウイルス性肝炎	5例		
			急性脳炎	1例		

2) 定点把握の対象となる五類感染症

感染症発生動向調査事業に係る報告のために、滋賀県が指定した「指定届出機関」を定点医療機関(定点)といい、その定点から報告される感染症です。また、定点当たり患者数とは、一週間を単位として一カ所の定点から何人の患者が報告されているかを示したものです(患者報告数/定点医療機関数)。

例えば、一つの疾患(インフルエンザ等)について、一週間に53カ所の定点*から総数53人の報告があれば、定点当たり患者数は1.00となります。*疾患により定点数は異なります。

(1) 疾病別・週別発生状況(平成20年第17~22週、4/21~6/1)

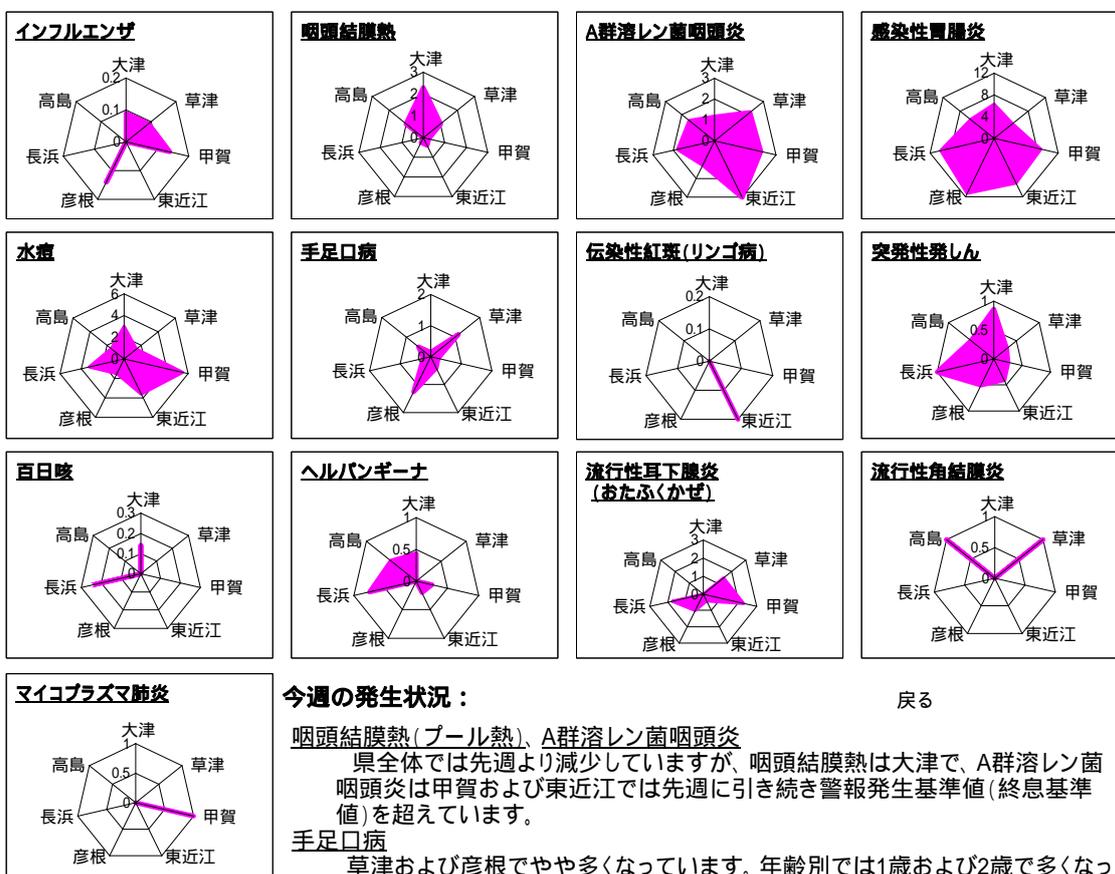
疾患名	定点当たり患者数 (前週より増加 前週と同じ 前週より減少)											
	17週		18週		19週		20週		21週		22週	
	(4/21~)	(4/28~)	(5/5~)	(5/12~)	(5/19~)	(5/26~)	18	19	20	21	22	
インフルエンザ	0.15	0.11	0.13	0.15	0.09	0.07						
RSウイルス感染症	0.06	0	0.03	0	0	0						
咽頭結膜熱(プール熱)	0.27	0.33	0.39	0.64	1.00	0.88						
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1.24	1.73	1.18	1.73	2.21	1.88						
感染性胃腸炎	11.06	10.58	10.39	10.61	9.94	7.61						
水痘	1.33	2.09	2.12	1.94	1.70	2.82						
手足口病	0.39	0.27	0.30	0.39	0.42	0.58						
伝染性紅斑(リンゴ病)	0.12	0.03	0.12	0.06	0	0.03						
突発性発しん	0.33	0.42	0.42	0.48	0.42	0.55						
百日咳	0	0.15	0.03	0	0.09	0.06						
ヘルパンギーナ	0.03	0.06	0.09	0.06	0.30	0.27						
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	0.48	1.00	0.91	0.79	1.33	0.97						
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0						
流行性角結膜炎	0.13	0.13	0.63	0.25	0.25	0.25						
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0						
無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0						
マイコプラズマ肺炎	0	0.14	0	0.43	0	0.14						
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0						

(2)疾病別・保健所管内別発生状況(第22週、5/26～6/1)

疾患名	定点当たり患者数(県・保健所管内別)								疾患別発生状況 (県全体)
	県	大津	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
インフルエンザ	0.07	0.09	0.09	0.14	0	0.14	0	0	
RSウイルス感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	
咽頭結膜熱(プール熱)	0.88	2.29	1.00	0.25	0.40	0.25	0	1.00	
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1.88	1.14	2.14	2.25	3.00	1.25	1.75	1.50	
感染性胃腸炎	7.61	6.29	4.29	8.75	9.20	11.25	10.00	5.50	
水痘	2.82	3.00	1.43	5.50	3.60	1.50	3.25	1.50	
手足口病	0.58	0.14	1.14	0.25	0.40	1.25	0.25	0.50	
伝染性紅斑(リンゴ病)	0.03	0	0	0	0.20	0	0	0	
突発性発しん	0.55	0.86	0.29	0.25	0.40	0.50	1.00	0.50	
百日咳	0.06	0.14	0	0	0	0	0.25	0	
ヘルパンギーナ	0.27	0.43	0	0.25	0.20	0	0.75	0.50	
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	0.97	0	1.43	2.25	0.40	1.00	1.75	0	
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	
流行性角結膜炎	0.25	0	1.00	0	0	0	0	1.00	
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	
無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	
マイコプラズマ肺炎	0.14	0	0	1.00	0	0	0	0	
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	

■ は定点当たり患者数が先週より増加 ■ は警報発生中 ■ は注意報発生中

疾患別・保健所管内別発生状況(定点当たり患者数)



今週の発生状況：

咽頭結膜熱(プール熱)、A群溶レン菌咽頭炎
 県全体では先週より減少していますが、咽頭結膜熱は大津で、A群溶レン菌咽頭炎は甲賀および東近江では先週に引き続き警報発生基準値(終息基準値)を超えています。
手足口病
 草津および彦根でやや多くなっています。年齢別では1歳および2歳が多くなっています。

<<感染症発生動向調査に基づく流行の警報・注意報システム>>

感染症発生動向調査に基づく流行の警報・注意報システム(厚生労働科学研究事業)では過去5年間の患者発生状況をもとに疾患ごとに警報レベルおよび注意報レベルの基準値を設定し、その基準値を超えた時に流行発生警報(警報)あるいは流行発生注意報(注意報)という表現により流行状況を示しています。

流行発生警報

流行発生警報という表現により大きな流行が発生した、または発生している可能性があるという情報を提供しています。

流行発生注意報

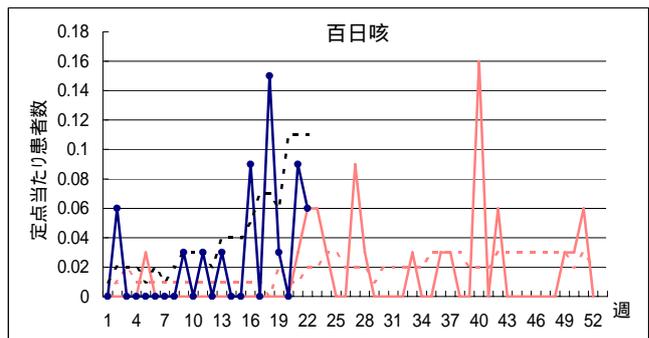
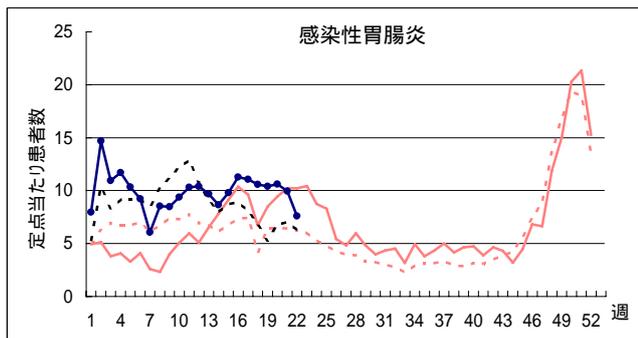
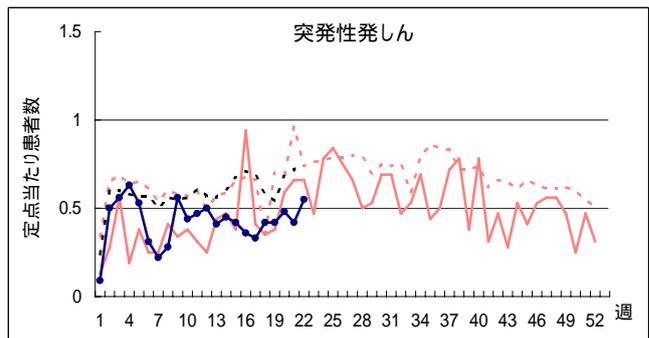
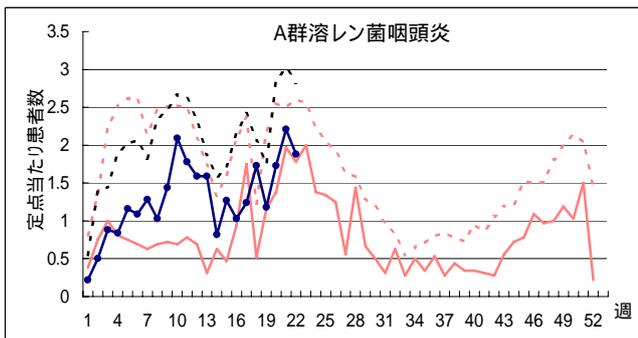
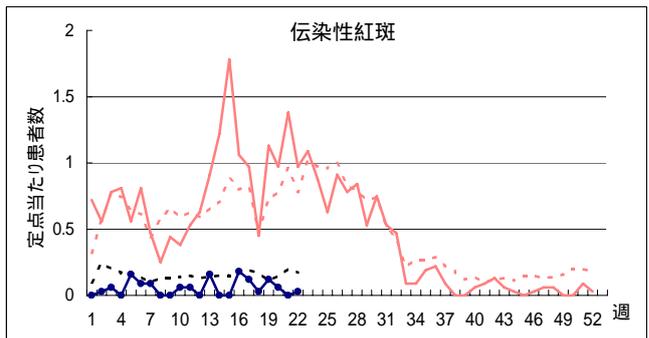
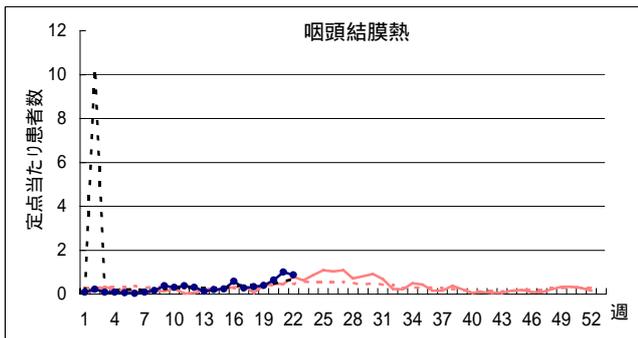
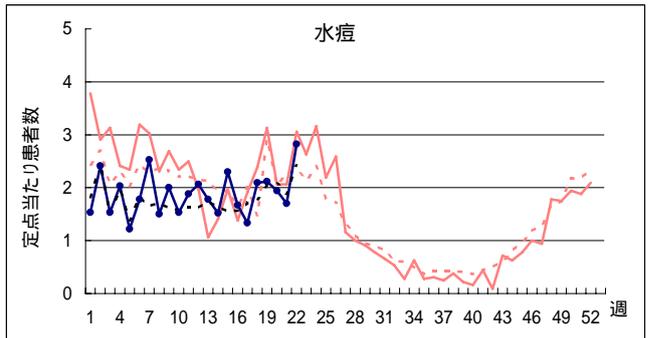
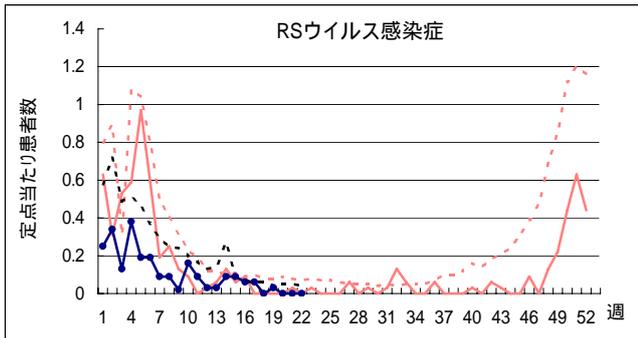
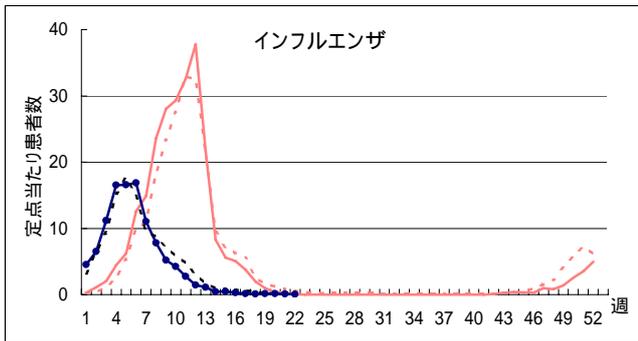
流行発生注意報という表現により今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性がある、または現在も流行が継続している可能性があるという情報を提供しています。

警報・注意報の基準値

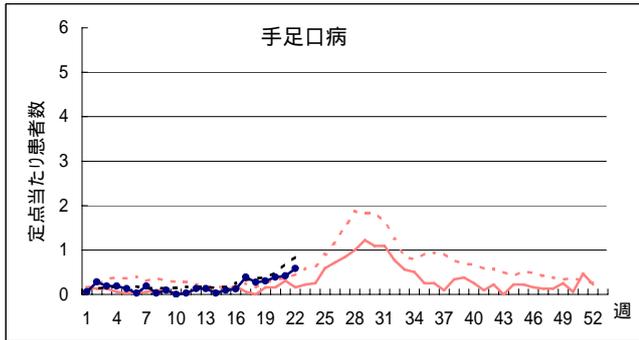
対象疾患	警報		注意報基準値
	開始基準値	終息基準値	
咽頭結膜熱(プール熱)	2.0	0.1	-
A群溶レン菌咽頭炎	4.0	2.0	-
水痘	7.0	4.0	4.0

基準値は定点当たり患者数(人) - は注意報の対象外

疾病別定点当たり患者数(平成20年第22週、H19.12.31～H20.6.1)



疾病別定点当たり患者数(平成20年第22週、H19.12.31～H20.6.1)



H19
 滋賀 (solid red line)
 全国 (dotted red line)
 H20
 滋賀 (solid blue line with dots)
 全国 (dotted black line)

